

あなたの職場は安全ですか？ ハラスメントのない社会へ

セクハラ・パワハラ

2013年3月16日(土) 午後1時～4時

入場
無料

予約
不要

弁護士会館301号室ABC

2012年12月に発表された厚生労働省委託の調査では、職場でパワハラを受けたと回答した人は4人に1人、労働局に寄せられる「いじめ・嫌がらせ」に関する相談件数は急増しています。また、均等室に寄せられる相談の半数がセクハラに関するもので、職場のハラスメント（セクハラ、パワハラ）問題は深刻です。

シンポジウムでは、セクハラ裁判の原告の特別報告、多数のハラスメントに関する相談に応じている弁護士、心理カウンセラーと研究者らによるパネルディスカッションを行い、ハラスメントの被害の実態、被害者の心理を浮き彫りにし、外国での取り組みなども参考に、その発生の原因・背景を探り、ハラスメントをなくすための方策を考えます。

働く人が、ハラスメントのない安全・安心な環境のもとで仕事ができるよう、東京弁護士会としての提言をする予定です。ぜひご参加ください。

特別報告

銀蔵セクハラ事件の原告

パネリスト

笹山 尚人 氏

弁護士『それ、パワハラです ～何がアウトで、何がセーフか～』（光文社新書）著書

井上 摩耶子 氏

ウィメンズカウンセリング京都・心理カウンセラー

内藤 忍 氏

独立行政法人 労働政策研究・研修機構（JILPT） 労使関係部門研究員

